

## 人材の採用と定着を応援します！ 「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」

区では区内中小企業の採用や定着促進など「人材」に関する課題に取り組む「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」を実施しています。

若年者を中心とした採用イベントへの出展、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。

また、求人票作成～企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施します。

詳しくは、事業HP「世田谷で働こう! web」をご覧ください。

世田谷で働こう! [検索](#)

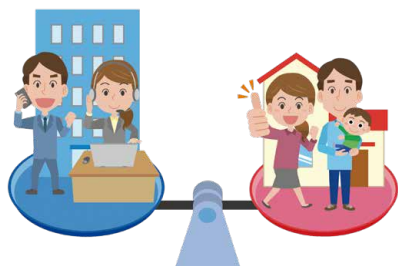
お問合せ 世田谷で働こう!事務局((株)パナソニック)  
TEL : 03-6734-1303  
Email : pr.setagaya@pasona.co.jp



本事業は(株)パナソニックが世田谷区から受託し運営しています。

## ワーク・ライフ・バランスについて 考えてみませんか

誰もがいきいきと働き暮らすことができる社会のために、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。仕事と生活の調和について考えるきっかけとなるよう、区の取組などをホームページでご紹介しています。ぜひご覧ください。



お問合せ 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課  
TEL : 03-6304-3453



## マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

### 〔マル経融資〕

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金：7年以内・設備資金：10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.09% (2023年8月1日現在)
- ※世田谷区から、最長3年間支払子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
- ※利率は金融情勢により変わることがあります。
- ※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
- ※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部  
TEL : 03-3413-1461

## 事業系有料ごみ処理券の還付は お早めに！

手数料改定により使用できなくなった事業系有料ごみ処理券は、還付期限内のものに限り払い戻します。

※平成29年10月1日から令和5年9月30日まで発行する券は、令和5年10月31日まで使用できます。

還付対象の券	還付期限
 <p>平成20年4月1日から 平成25年9月30日まで 発行していた券</p>	<p>令和5年 10月31日まで</p>
 <p>平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで 発行していた券</p>	<p>令和9年 10月31日まで</p>

申請方法について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部管理課  
TEL : 03-6304-3210



## 東京信用保証協会による 専門家派遣のご案内 費用のご負担なし(\*)で経営課題解決の 専門家を派遣します！

東京信用保証協会では中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに応えるため、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。専門家派遣にかかる費用のご負担はございません(\*)。

ぜひご活用ください。

専門家派遣の詳細内容やお申し込み後の流れをお知りになりたい方は以下の二次元コードをご利用ください。



専門家派遣の制度のご案内  
(動画)



お申し込み方法・  
お申し込み後の流れ  
(動画)

(\*) 生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定の支援を行う場合は、お客さまに費用の一部をご負担いただく場合がございます。  
※ご利用には、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問合せ 東京信用保証協会 経営支援部  
企業サポート推進チーム  
TEL : 03-6264-1899

